

鳥取労働局発表  
令和5年3月9日

担当	職業安定部 職業対策課 課長 山岡 英之 地方障害者雇用担当官 長瀬 博信 TEL 0857-29-1708
----	--

## 山陰リネンサプライ株式会社を県内4番目の もにす認定企業として認定

鳥取労働局（局長 <sup>やまもと こうじ</sup> 山本 浩司）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下「もにす認定制度」）で、鳥取県では4番目の認定を行いました。

○山陰リネンサプライ株式会社 鳥取市立川町2丁目325番地

主たる事業：事業所・店舗の清掃管理事業

障害者雇用に関する外部セミナーに積極的に出席し、幅広い情報を収集するとともに、定期的に全従業員に対し研修を行い、障害を含めた人権教育に力を入れている。

60か所の現場を受け持ち、それぞれ少人数の体制であるものの、障害者職業生活相談員を中心に、障害者及び現場責任者とのコミュニケーションを大切にしている。

また、支援機関等との連携も取りながら、障害者の職場定着に努めている。



### もにす認定マーク



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて、  
ともにすむという思いをこめて、  
愛称を「もにす」と名付けました。

「もにす認定制度」とは、中小企業事業主における障害者雇用の進展に対する社会的な関心を喚起し、障害者雇用に対する経営者の理解を促進するとともに、先進的な取組を進めている事業主が社会的なメリットを受けられることができるよう、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組が優良な中小企業事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。さらに、この認定制度を通じて障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、ひいては女性や高齢者、外国人等の誰もが活躍できる職場づくりにつながります。